

苦言・提言・期待

~第1期公募委員の方々からのメッセージ~

天内 康夫さん

~今後の取り組みに期待します~

鳥や虫、花などに幸せな生き方があるように、森林にも川やダム湖にも、それぞれの幸せなあり方があるはずですが、人間の利便性を最優先するあまり、私たちは彼ら本来のあるべき姿をひざませてしまいました。今後どうすればいいのか、県民の良識と英知が試されていると思います。水源環境保全・再生の取り組みに期待します。

坂本 勝津雄さん

津久井という地域に暮らし山を眺めながら薪ストーブに癒されています。荒れ放題の山も整備が始まったことで表情を変えてきました。山は広大で整備方法などの研究も課題の1つです。

樹里クラブというチームを結成し森林整備を手がけると共に、体験教室として炭焼きや蔓籠(つるかご)作り、薪割り道場などを開催しています。是非、水源地に来て下さい。

牧島 信一さん

横浜市で生活する住民にとっての願いは、水道水は安く安全で美味しいあってほしいということ。そのためにも水源林の保全再生と上流域の生活排水処理の徹底は欠かせません。アオコには関心を持ち続けます。水源材による木製列車「水源列車」を先頭に、子供たちと共に豊かな自然資源の活用で未来のエコなライフスタイルとビジネススタイルを神奈川から創出していきます。

吉村 妙子さん

この2年間、多くを学び考える機会をいただきまして、深く感謝しています。とくに、現場視察には得るものが多くありました。

水源環境の保全・再生という長期的な課題に向けて、県民会議には効果・効率から自然、文化まで、広い視野で粘り強くご議論いただければと期待しています。今後は一個人としてできることに力を注ぐ所存です。



石村 黄仁さん

「県民会議」への参加は県政の進め方を学ぶ良い機会になりました。ただし、「政策が経済性創出を伴わない森林環境整備は、持続的森林経営・地域社会づくりが出来ない」と言う私の主張が検討されていないのが心残ります。自分の活動フィールドで具現化して、再度「県民会議」に臨みたいと取り組んでいます。

長谷川 朝恵さん

かながわ水源環境保全・再生事業は、5年以上の時間をかけ、多くの県民を巻き込んだ議論の上で実現しました。その事業の最大の特徴は「参加型税制」、それを実現する「県民会議」にあります。「plan・do・check・action」の全ての段階に県民参加が実現しました。次期5か年計画への県民意志の反映のため、県民会議のウイングの広い活動に期待しています。

真覚 邦彦さん

任期の2年間に参加した会議、委員会、フォーラム及び現地の事業モニターを通じて水源環境保全・再生事業の拡がり、ネットワーク、高度な専門性を実感出来ました。一方、産業構造の変化や少子高齢化、山地農地の過疎化進行など、環境保全・再生を支えるべき背景が、大きな問題を抱えていることにも気づき、市民協力の可能性を考えさせられています。

水源環境保全・再生かながわ県民会議ニュースレター

しづくちゃん便り



NO.12
平成21年
8月3日発行

第2期水源環境保全・再生かながわ県民会議がスタートしました!

県民会議は第2期（平成21年度～平成23年度）を迎えた新たなスタートを切りました。
第2期初めての県民会議を5月29日（金）に開催しましたので、結果をお知らせします。

○県民会議の座長に金澤委員が選任され、副座長に新堀委員が指名されました。

○施策調査専門委員会委員に浅枝委員、天野委員、木平委員、田中委員、中村委員、原委員が指名されました。

○市民事業専門委員会委員に沼尾委員、萩原委員、蓮場委員、林委員、増田委員が指名されました。

○市民事業支援補助金の平成20年度交付実績及び平成21年度交付決定状況が報告されました。

H20年度：20団体35事業に総額7,789,000円を補助
H21年度：21団体40事業への補助を決定



～県民会議で発言する松沢知事～

県民会議は各専門委員会を含め、傍聴自由となっています。ぜひ気軽にお越しください。

議事録、会議日程など詳しくは [かながわの水源環境](#) 検索

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・実施・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民意見を基盤とした施策展開を図るために、県民（公募）、有識者、関係団体各10名、計30人の構成で、平成19年4月1日に設置されたものです。

県民会議の仕組み ※第2期ではこの仕組みについても改めて検討し、それに基づき活動していきます。

県民会議

【役割】

施策評価・市民事業支援・県民への情報提供

【構成】

①有識者（10名）…専門的視点からの意見

浅枝 隆、天野 望、金澤 史男、木平 勇吉、田中 充、中村 道也、沼尾 波子、萩原 なつ子、林 義亮、原 慶太郎

②関係団体（10名）…施策連携等の視点からの意見

飯島 智幸、片山 幸男、加山 俊夫、倉橋 満知子、新堀 豊彦、瀬戸 孝夫、高橋 幸一、蓮場 良之、増田 清美、横田 和浩

③公募委員（10名）…県民の視点からの意見

井伊 秀博、井上 伸康、岩渕 聖、北村 多津一、木下 奈穂、久保 重明、小林 信雄、高橋 弘二、高橋 二三代、柳川 三郎

市民事業専門委員会

【役割】市民事業等支援制度の検討

施策調査専門委員会

【役割】施策評価及びモニタリング方法の検討

※各専門委員会は有識者を中心に組織

連携

県民フォーラムチーム

【役割】幅広い県民の意見集約及び情報提供

コミュニケーションチーム

【役割】県民への分かりやすい情報提供方法の検討

事業モニターチーム

【役割】施策事業のモニター

※3つのチームは公募委員を中心に組織

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議

問合せ 神奈川県 環境農政部 緑政課 水源環境調整班

横浜市中区日本大通1 TEL (045)210-4324(直通)

ホームページ かながわの水源環境の保全・再生をめざして

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ryokusei/suigenkankyo/index.html>

かながわの水源環境 検索

皆さんのご意見・ご感想を

お待ちしております

水源環境保全税による施策の点検結果の報告書を知事に提出しました！

1 点検結果報告書とは

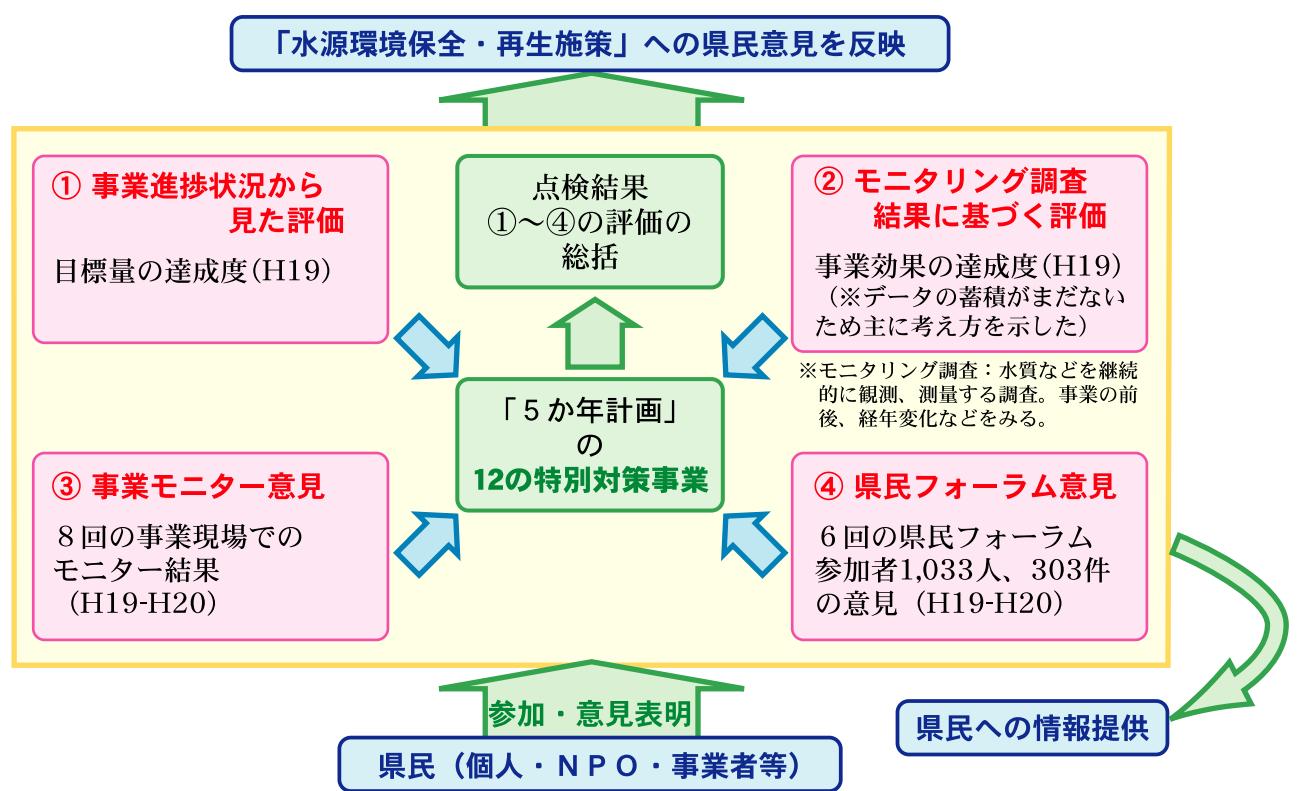
- ・題名
「かながわ水源環境保全・再生の取組の現状と課題」
—水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書—
- ・内容
「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置付けられた12の特別対策事業の実施状況を点検・評価し、その結果を知事に報告するとともに県民に分かりやすく情報提供するもの
- ・知事への提出日：平成21年3月27日



金澤座長（左）から松沢知事（右）に報告書が手渡されました

2 点検・評価の方法

各特別対策事業とその最終目標である「良質な水の安定的確保」という効果を評価する道筋を整理するとともに、次の4つの観点から平成19年度実績を中心に多面的な点検を行っています。



3 点検結果の概要

この施策の19年度税収は36億円、事業費は32億円でした。差額は基金に積み20年度の事業原資となりました。初年度であり、歳入・歳出とも5か年計画の38億円には及びませんでしたが、すべての事業がスタートすることができました。特に県事業は計画通りに行われました。市町村事業の一部では、計画に達しないものもありましたが、市町村においてもしっかりと計画を作り、5か年の中で地域にあった施策展開が図られるものと期待します。

県民会議もスタートし、県民参加の仕組みを手探りながらつくることができたと考えます。

4 今後の点検・評価の方向性

今回の点検の主な素材は、県からの平成19年度の事業実績を中心とした報告ですが、20年度以降の事業についても、任期第2期(平成21～23年度)において、改めて点検する必要があります。

また、この点検結果は、将来的には5か年計画の「神奈川の水源環境白書(仮称)」の作成へと発展させ、次期5か年計画の策定に反映されるべきものと考えます。

5 各特別対策事業の点検結果について

水源環境保全税を活用して進めている12の特別対策事業のうち、3つの事業の点検評価の総括(抜粋)を報告します。(他の9つの事業については次号以降で順次掲載します。)

① 水源の森林づくり事業の推進
② 丹沢大山の保全・再生対策
③ 溪畔林整備事業
4 間伐材の搬出促進
5 地域水源林整備の支援
6 河川・水路における自然浄化対策の推進
7 地下水保全対策の推進
8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
9 県内ダム週水域における合併処理浄化槽の整備促進
10 相模川水系流域環境共同調査の実施
11 水環境モニタリングの実施
12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

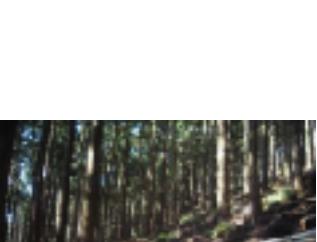
(○印は今回取り上げた事業)

(1) 水源の森林づくり事業の推進

(水源の森林づくり事業の推進 (水源の森林づくり事業の推進))

平成9年度から着手している水源の森林づくり事業について、水源環境保全税の導入により、間伐等の適切な管理、整備の取組が充実・強化されており、公益的機能の高い森林づくりが計画どおり着実に進んでいることは評価できる。

今後も事業を円滑に推進するには、人材の養成・確保を図ることが必要不可欠であり、森林整備の担い手対策を早急に行うべきである。



荒れた森林

整備された森林

(2) 丹沢大山の保全・再生対策

(丹沢大山の保全・再生対策 (丹沢大山の保全・再生対策))



様々な土壌流出防止工で土壌流出を防ぐ

丹沢大山の保全・再生対策のうち、土壌流出防止対策については、平成20年度から実施するという当初の計画より前倒しで事業実施に着手することができたことは、評価できる。

今後は、事業を計画的に進捗させるとともに、モニタリング調査を継続し、植生回復や土壌保全の効果を検証することが課題である。

(3) 溪畔林整備事業

(溪畔林整備事業 (溪畔林の形成を目指す))

溪畔林整備事業について、19年度は予定どおり調査測量及び事業計画の策定が実施された。

今後は、事業計画に基づき、伐採等の森林整備や植生保護柵の設置等、事業を計画的に進捗させるとともに、モニタリング調査を継続し、植生回復や土壌保全の効果を検証することが課題である。



美しい溪畔林

詳しくは 水源 点検

検索